

(別紙様式1)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：広島県
農業委員会名：江田島市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	764
自給的農家数	561
販売農家数	203
主業農家数	50
準主業農家数	20
副業的農家数	133

	農業者数(人)
農業就業者数	333
女性	143
40代以下	22

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	19
基本構想水準到達者	2
認定新規就農者	2
農業参入法人	7
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	72	561	561			633
経営耕地面積	15	104	42	62		119
遊休農地面積	24	26	26			50
農地台帳面積	514	1929				2443

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29年10月31日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	15	15	1	1	0	4	6	21
認定農業者	—	0	0	0	0	1	1	1
女性	—	2	0	0	0	1	3	3
40代以下	—	0	0	0	0	1	1	1

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数					
認定農業者	—				
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—				
40代以下	—				
中立委員	—				

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積 633ha	これまでの集積面積 20.7ha	集積率 3.27%
課 題	担い手への農地集積に対して、農地所有者の意識醸成ができていない。 担い手の規模拡大意向が少ない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 21.7ha (うち新規集積面積 1.0ha) 目標設定の考え方:最低目標値として設定。
活動計画	担い手の意向を踏まえて、市農林水産課と連携し、農地の集積を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	1経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	0.3ha	1.6ha	0.1ha
課 題	新規参入希望はあるが、希望に適した優良農地が不足している。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.1ha
活動計画	参入希望者の要望に応えられるよう、農地中間管理事業を活用し、優良農地の掘り起しを進める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A) 683.4ha	遊休農地面積(B) 50.4ha	割合(B/A×100) 7.40%
課 題	高齢化による離農が進み、管理されない農地が増加している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 1.0ha		
		目標設定の考え方:最低目標値として設定。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		21人	8月～9月	9月～11月
	調査方法	農業委員が各担当地区毎に、調査用図面を基に現地を調査する。		
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期		
	12月～1月	2月～3月		
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A) 633ha	違反転用面積(B) 0.1ha
課 題	農地の転用には許可が必要であることの周知が不足している。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の活動計画

活動計画	農地転用には許可が必要であることを周知する。 農地利用状況調査の実施により、違反転用を未然に防止する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入